

## 償却資産課税標準額の内訳

(概調償69、70表)

種別		年度 区分	令和4年度 課税標準額 (千円)	令和5年度 課税標準額 (千円)	前年度対比 (%)
市長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物		4,293,222	4,113,583	95.8
	機 械 及 び 装 置		7,212,615	6,623,890	91.8
	船 舶		191,354	243,483	127.2
	航 空 機		18,256	11,520	-
	車 両 及 び 運 搬 具		15,578	18,653	119.7
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		1,488,526	1,448,474	97.3
	小 計		13,219,551	12,459,603	94.3
法律第 389 条関係	総務大臣が価格等を決定配分		5,533,280	5,400,814	97.6
	県知事が価格等を決定配分		1,360,389	1,356,125	99.7
	小 計		6,893,669	6,756,939	98.0
合 計			20,113,220	19,216,542	95.5
納 税 義 務 者			437人	442人	101.1